

「子ども手当の使途等に関する調査」 調査結果の概要

調査の概要

1. 調査目的

子ども手当の受給資格者である、中学校3年生以下の子どもを持つ方を対象に子ども手当の使途等について調査を実施し、その実態を把握することを目的とする。なお、本調査は第1回の子ども手当支給月（平成22年6月）を経て、国が実施する初の実態調査である。

2. 調査対象

民間調査会社の登録モニターのうち、事前調査実施時点において、長子学齢が中学3年生以下の子どもと同居する18歳以上の男女（10,183サンプル）

3. 調査方法

インターネットアンケート調査（2段階調査）

- ・事前調査：調査対象条件等の聴取・確認
- ・本調査：調査項目の聴取（※調査項目はP8～掲載）

4. 調査期間

- ・事前調査：平成22年8月27日（金）～9月8日（水）
- ・本調査：平成22年9月10日（金）～9月14日（火）

主な調査項目

- 子ども手当の使途〔複数回答〕（P2）
- 子ども手当で最も増額した使途〔択一回答〕（P4）
- 使途を子どものために限定利用できない理由〔複数回答〕（P6）
- 子ども手当の支給による家庭の変化〔5段階評価〕（P7）

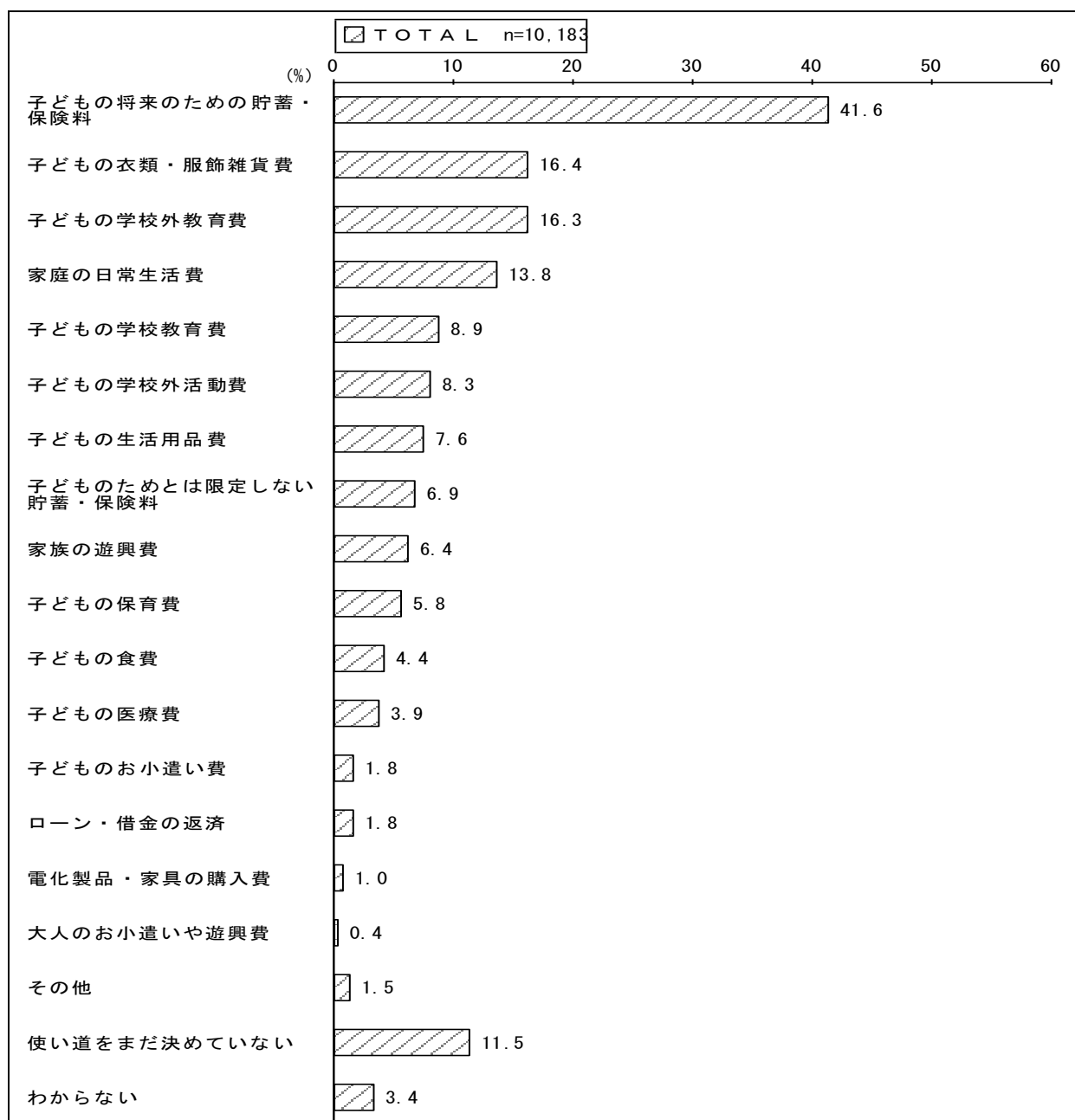
調査結果

1. 子ども手当の使途〔複数回答〕

○ 複数回答で子ども手当の使途（予定も含む。）を聞いたところ、子どもに限定した使途が回答数の上位（1～3位、5～7位）を占めた（「子どもの将来のための貯蓄・保険料」（41.6%）、「子どもの衣類・服飾雑貨費」（16.4%）、「子どもの学校外教育費」（16.3%）など）。

なお、複数回答にも関わらず、約半数の方が子ども手当の使途として貯蓄と回答していないことに留意が必要。

【図表 1-1】



- 長子学齢区分別に見ると、小学生以下では「子どもの将来のための貯蓄・保険料」と回答した人の割合が最も高いが、中学生では「子どもの学校外教育費」が最も高くなり、学齢区分が高くなるにつれて、教育費関係の使途を回答に挙げた人の割合が高くなる傾向にある。

【図表 1-2】（長子学齢区分別の子ども手当の使途）

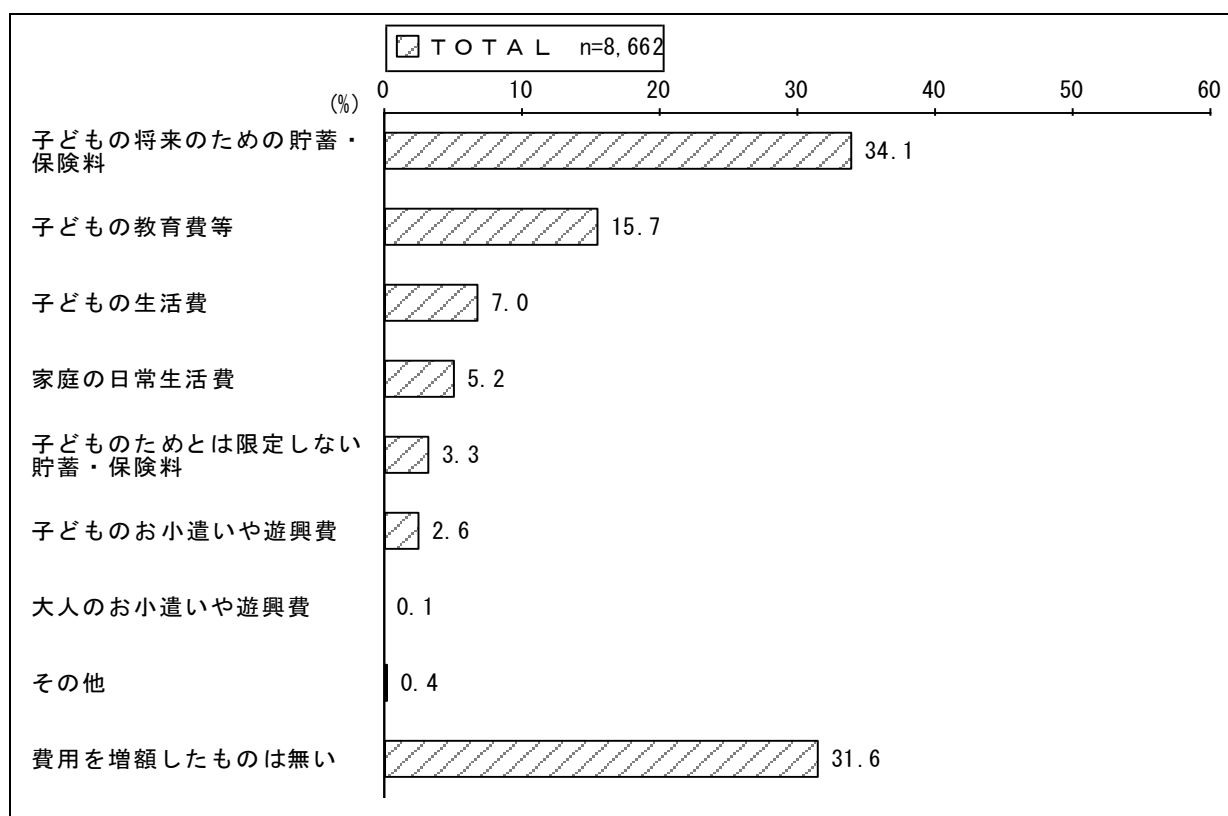
*長子学齢区分		n	保険料 子どもの将来のための貯蓄・	子どもの衣類・ 服飾雑貨費	子どもの学校外 教育費	家庭の日常生 活費	子どもの学校 教育費	子どもの学校 外活動費	子どもの生活用 品費	貯蓄・保険料 子どものため とは限定しな い	家族の遊興 費	子どもの保 育費
0	TOTAL	10,183	41.6	16.4	16.3	13.8	8.9	8.3	7.6	6.9	6.4	5.8
1	0～3歳	2,102	55.2	19.9	2.2	9.0	1.3	1.9	15.0	6.8	2.5	7.0
2	4～6歳	1,986	46.3	15.8	7.7	12.5	4.5	8.3	8.9	6.2	6.8	15.8
3	小学1～3年生	2,007	42.7	17.7	17.5	14.0	12.3	12.4	6.3	7.8	8.0	4.0
4	小学4～6年生	2,024	36.3	16.1	23.5	16.6	11.6	11.4	4.7	7.3	9.5	1.5
5	中学1～3年生	2,064	27.2	12.4	30.8	17.1	14.9	7.8	2.9	6.5	5.2	0.7

*長子学齢区分		n	子どもの食費	子どもの医療費	子どものお小遣い費	ローン・借金の返済	電化製品・家具の購入費	大人のお小遣いや遊興費	その他	使い道をまだ決めていない	わからない
0	TOTAL	10,183	4.4	3.9	1.8	1.8	1.0	0.4	1.5	11.5	3.4
1	0～3歳	2,102	14.7	8.4	0.5	1.1	0.4	0.4	0.6	12.9	2.3
2	4～6歳	1,986	4.1	4.1	1.2	2.2	0.9	0.5	1.6	10.7	4.3
3	小学1～3年生	2,007	1.3	3.2	1.6	1.9	0.6	0.5	1.8	11.2	2.8
4	小学4～6年生	2,024	0.7	2.2	2.7	2.4	1.3	0.5	1.9	12.5	3.2
5	中学1～3年生	2,064	0.8	1.7	3.1	1.4	1.6	0.3	1.9	10.2	4.6

2. 子ども手当で最も増額した使途〔択一回答〕

- 『1. 子ども手当の使途』で、「使い道を決めていない」、「わからない」以外を回答した人（8,662 サンプル）に対して、子ども手当が支給されることで、費用を最も増額したものについて、予定も含めて、9つの選択肢から択一回答を得た。
- 各家庭では子ども手当を様々な使途に用いることが想定される中、子どもに限定した使途を選択した方も多い（「子どもの将来のための貯蓄・保険料」（34.1%）、「子どもの教育費等」（15.7%）、「子どもの生活費」（7.0%）など）。
- また、「費用を増額したものは無い」と回答した人の割合は31.6%となっている。

【図表 2-1】

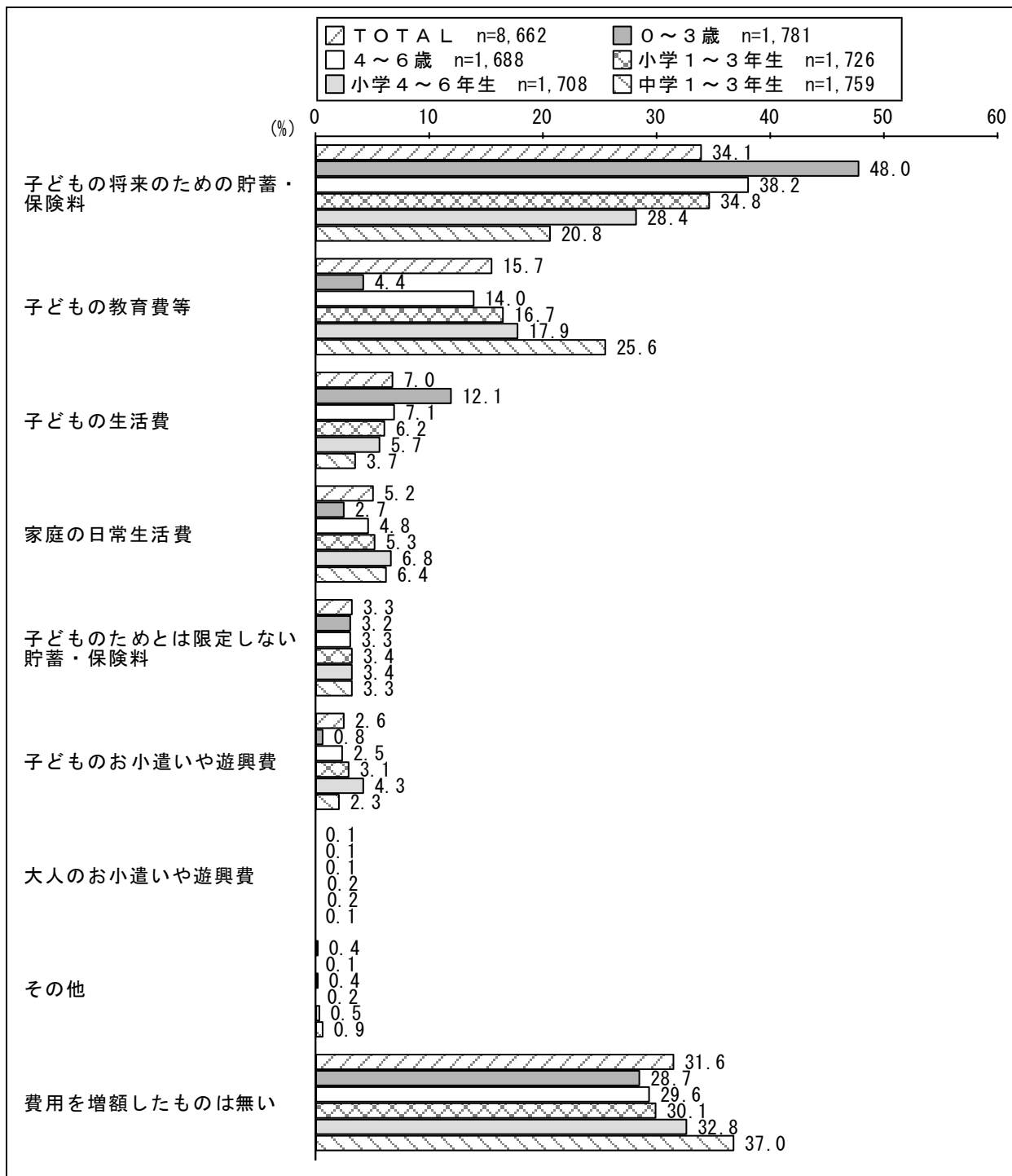


(注) 選択肢に含まれる費用

- ・ 子どもの教育費等
保育園の保育料、通学用品、学習塾、習い事等にかかる費用 など
- ・ 子どもの生活費
ミルク代、衣類・生活用品・おもちゃ等の購入費、医療費 など
- ・ 家庭の日常生活費
食費、ローンの返済、家電製品・家具等の購入 など

○ 長子学齢区分別に見ると、小学生以下では「子どもの将来のための貯蓄・保険料」と回答した人の割合が最も高いが、中学生では「子どもの教育費等」が最も高くなり、学齢区分が高くなるにつれて、教育費関係の用途を増額したと回答した人の割合が高くなる傾向にある。

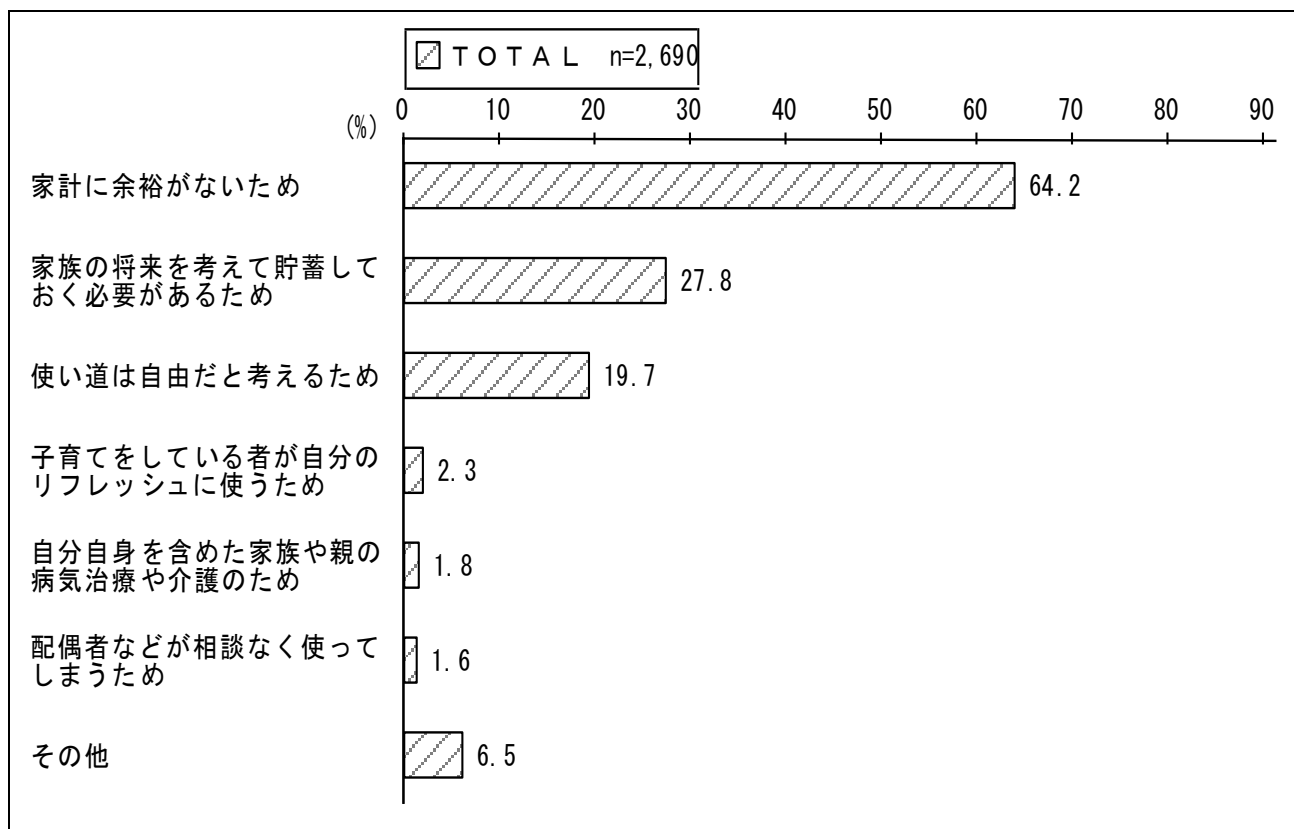
【図表 2-2】



3. 用途を子どものために限定利用できない理由〔複数回答〕

- 『1. 子ども手当の用途』で、「家族の遊興費」、「大人のお小遣い」、「家庭の日常生活費」、「ローン・借金の返済」、「家電製品・家具の購入費」、「子どものためとは限定しない貯蓄・保険料」、「その他」を回答した人（2,690 サンプル）から、子ども手当を子どものために限定利用できない理由について聞いたところ、「家計に余裕がないため」と回答した人の割合が圧倒的に高く、64.2%。

【図表 3】



子ども手当の支給による家庭の変化〔5段階評価〕

○ 子ども手当が支給されることによる家庭の変化を

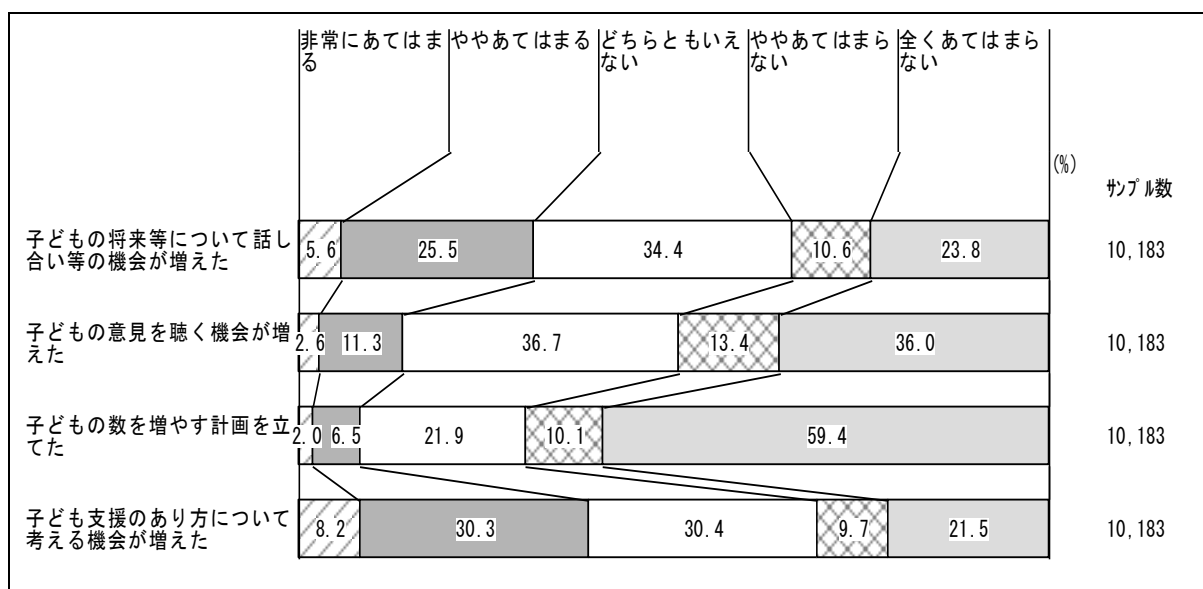
- ・ 「子どもの将来や子育てについて家族で話し合ったり考える機会が増えた」
- ・ 「子どもの意見を聴く機会が増えた」
- ・ 「子どもの数を増やす計画を立てた」
- ・ 「子どもの支援のあり方について考える機会が増えた」

の4項目について、5段階で評価を得た。

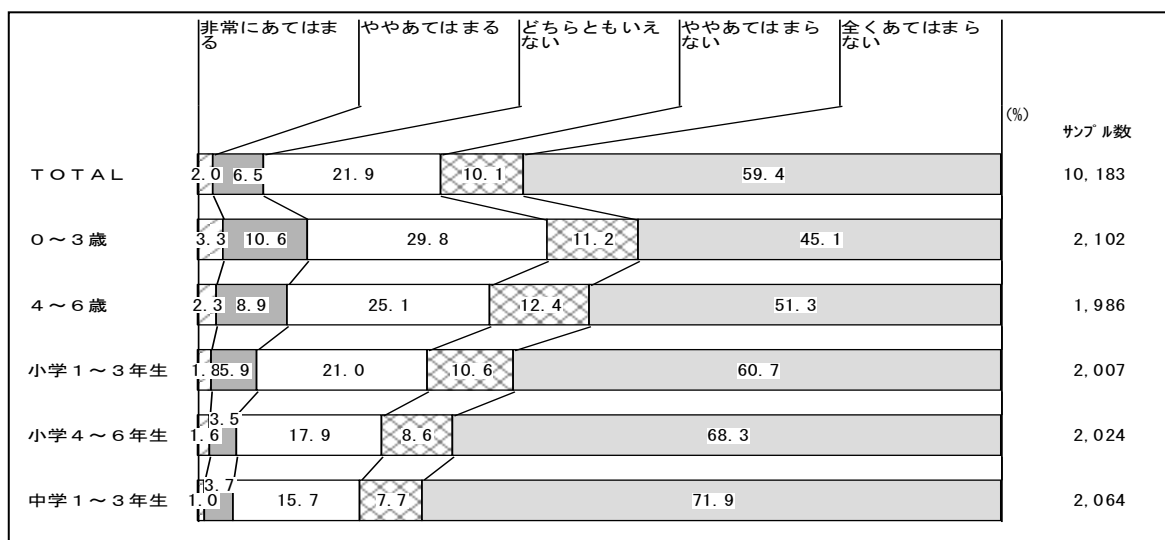
○ 「子どもの支援のあり方について考える機会が増えた」と考える人の割合は38.5%

○ 「子どもの数を増やす計画を立てた」と考える人の割合は8.5%（計画を立てたと考えない人は69.5%）

【図表 4-1】



【図表 4-2】 長子学齢区分別子どもの数を増やす計画の立案状況



本調査項目

問番	設問項目	設問提示文（波線部は多色表記）	
		回答方式	選択肢等
Q 1	回答者性別	あなたの性別をお答えください。 (回答は1つ)	
		択一回答	1. 男性 2. 女性
Q 2	回答者年齢	あなたの年齢をお答えください。 (回答は半角数字で入力)	
		数値回答	() 才
Q 3	世帯主属性	あなたのご家庭の世帯主の方をお答えください。 (回答は1つ) ※「世帯主」とは、主として世帯の生計を維持する方のことをいいます。	
		択一回答	1. あなたご自身 2. 配偶者 3. 父親 4. 配偶者の父親 5. 母親 6. 配偶者の母親 7. 祖父 8. 配偶者の祖父 9. 祖母 10. 配偶者の祖母 11. その他
Q 4	世帯主年齢	Q3 でお答えの「世帯主」の方の年齢をお答えください。 (回答は半角数字で入力)	
		数値回答	() 才
Q 5	居住地域	現在、あなたがお住まいの地域についてお答えください。 (回答は1つ) <u>政令指定都市:</u> <u>北海道・東北</u> 札幌市・仙台市 <u>関東</u> さいたま市・千葉市・横浜市・川崎市・相模原市 <u>中部・北陸</u> 新潟市・静岡市・浜松市・名古屋市 <u>近畿</u> 京都市・大阪市・堺市・神戸市 <u>中国</u> 岡山市・広島市 <u>中核市:</u> <u>北海道</u> 函館市・旭川市 <u>東北</u> 青森市・盛岡市・秋田市・郡山市・いわき市 <u>関東</u> 宇都宮市・前橋市・川越市・船橋市・柏市・横須賀市 <u>中部・北陸</u> 長野市・岐阜市・豊橋市・豊田市・岡崎市・富山市・金沢市 <u>近畿</u> 大津市・高槻市・東大阪市・姫路市・尼崎市・西宮市・奈良市・和歌山市 <u>中国・四国</u> 倉敷市・福山市・下関市・高松市・松山市・高知市 <u>九州</u> 久留米市・長崎市・熊本市・大分市・宮崎市・鹿児島市	

問番	設問項目	設問提示文（波線部は多色表記）	
		回答方式	選択肢等
		択一回答	<ul style="list-style-type: none"> ・政令指定都市・中核市の該当市を補足説明にて提示 1. 東京都 23 区 2. 政令指定都市 3. 中核市 4. その他の市部 5. 町・村
Q 6	就業状況	<p>あなたご自身と、配偶者の方の就業状況についてお答えください。 (回答は<u>タテの列</u>ごとに1つずつ) <u>※表示しているチェックボックスの中からお選びください。</u></p>	
		択一回答	<ul style="list-style-type: none"> ・回答者／配偶者の別 1. 正社員（正規雇用の会社員・公務員・団体職員） 2. 契約社員・嘱託社員 3. 派遣社員 4. パート・アルバイト 5. 会社経営者・役員 6. 自営業主 7. 自営業の家族従業員 8. 専業主婦（主夫）・無職 9. 学生 10. その他 11. 配偶者はいない
Q 7	長子の通学・通所状況	<p>あなたのお子さんの現在の通学・通所の状況についてお答えください。 (回答は1つ) <u>※特別支援学校、中等教育学校、インターナショナルスクールなど各種学校に通われているお子様は、学校段階でお答えください。</u> <u>※お子さんが複数人いらっしゃる方は、<u>長子(1番年上の子)</u>のことについてお答えください。</u></p>	
		択一回答	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校、中等教育学校、インターナショナルスクールなど各種学校に通学の場合は、学校段階での回答を求める注記を提示 【中学校】 1. 国立大学法人立 2. 公立 3. 私立 【小学校】 4. 国立大学法人立 5. 公立 6. 私立 【幼稚園】 7. 国立大学法人立 8. 公立 9. 私立 【保育所・保育施設（認証・認可外含む）】

問番	設問項目	設問提示文（波線部は多色表記）	
		回答方式	選択肢等
			10. 国立大学法人立 11. 公立 12. 私立 【その他】 13. 小学校・中学校には通わず、フリースクール、フリースペースなどに通っている 14. 幼稚園・保育初頭には通っていない
Q 8	子ども手当の用途相談相手	<p>「子ども手当」は、0歳から中学校修了前の子どもを養育している方に、市区町村が窓口となって現金が支給される制度のことをいいます。</p> <p>今年度より開始された制度で、子ども1人に対し月額1万3千円が支給されます。</p> <p>あなたのご家庭では、「子ども手当」の使い道をどなたが（話し合っ）て決めますか。あなたご自身から見た属性で、あてはまるものを全てお答えください。</p> <p>（回答はいくつでも）</p> <p>※お子さんが複数人いらっしゃる方は、<u>長子（1番年上の子）</u>のことについてお答えください。</p>	
		複数回答	1. 配偶者 2. 子 3. ご自身の親・配偶者の親 4. その他 5. 自分ひとりで決める
Q 9	子ども手当の用途（予定含む）	<p>あなたのご家庭では、「子ども手当」をどのような目的に使いましたか（使いますか）。あてはまるものを全てお答えください。</p> <p>（回答はいくつでも）</p> <p>※お子さんが複数人いらっしゃる方は、<u>長子（1番年上の子）</u>のことについてお答えください。</p>	
		複数回答	1. 子どもの衣類や服飾雑貨などの購入費用 2. 子どものおやつやミルクなどの購入費用 3. 子どものおもちゃや生活用品などの購入費用 4. 子どもの予防接種や医薬品購入などの費用 5. 子どもの保育園・幼稚園・ベビーシッターなどの保育費 6. 子どもの学校給食や制服・通学費用、遠足などの学校教育費用 7. 子どもの学習塾・通信教育・家庭教師などの学校外教育費用 8. 子どもの楽器演奏・スポーツクラブなどの習い事にかかる費用 9. 子どものおこづかい 10. 親子での外食や旅行などにかかる遊興費 11. おとなのおこづかいや遊興費 12. 家庭の日常の生活費 13. 家族で使う家や車などのローン・借金の返済 14. 家族で使うエアコンやテレビなどの電化製品や家具

問番	設問項目	設問提示文（波線部は多色表記）	
		回答方式	選択肢等
			などの購入費用 15. 子どもの将来のための貯蓄・保険料 16. 子どものためとは限定しない貯蓄・保険料 17. その他 18. 使い道をまだ決めていない 19. わからない
Q10	子ども手当で最も増額した使途（予定含む）	あなたのご家庭において、「 <u>子ども手当</u> 」が支給されることで、費用を最も増額したもの（最も増額する予定のもの）をお答えください。 （回答は1つ） ※お子さんが複数人いらっしゃる方は、 <u>長子（1番年上の子）</u> のことについてお答えください。	
		択一回答	<ul style="list-style-type: none"> ・ Q9において1～17を選択した回答者が聴取対象 1. 子どもの生活費（ミルク代、衣類・生活用品・おもちゃ等の購入費、医療費 など） 2. 子どもの教育費等（保育園の保育料、通学用品、学習塾・習い事等にかかる費用 など） 3. 子どものおこづかいや遊興費（子どものおこづかい、親子での外食・旅行費用、子どもだけのレジャー費用 など） 4. おとなのおこづかいや遊興費 5. 子どもに限定しない家庭の日常生活費（食費、ローンの返済、家電製品・家具等の購入 など） 6. 子どもの将来のための貯蓄・保険料 7. 子どものためとは限定しない貯蓄・保険料 8. その他 9. 費用を増額したもの（増額する予定のもの）は無い
Q11	子ども手当で最も増額した使途（予定含む）の具体内容	「 <u>子ども手当</u> 」が支給されることで、費用を最も増額したもの（増額する予定のもの）「*Q10 回答引用*」の具体的な内容をお答えください。 （回答は具体的に） ※お子さんが複数人いらっしゃる方は、 <u>長子（1番年上の子）</u> のことについてお答えください。	
		記述回答	<ul style="list-style-type: none"> ・ Q10において1～8を選択した回答者が聴取対象
Q12	使途を子どものために限定利用できない理由	「 <u>子ども手当</u> 」の使い道について、 <u>子どものために限定して利用できない理由</u> について、あてはまるものを全てお答えください。 （回答はいくつでも） ※お子さんが複数人いらっしゃる方は、 <u>長子（1番年上の子）</u> のことについてお答えください。	
		複数回答	<ul style="list-style-type: none"> ・ Q9において10～14及び16、17を選択した回答者が聴取対象 1. 家計に余裕がないため 2. 家族の将来を考えて貯蓄しておく必要があると考えるため 3. 自分自身を含めた家族や親の病気治療や介護のため 4. 子育てをしているものが自分のリフレッシュに使うため

問番	設問項目	設問提示文（波線部は多色表記）	
		回答方式	選択肢等
			5. 配偶者などが相談なく使ってしまうため 6. 使い道は自由だと考えるため 7. その他
Q13	子ども手当の支給による家庭の変化	<u>「子ども手当」が支給されることで、あなたのご家庭には、どのような変化がありましたか（変化がありますか）。項目ごと、最もあてはまるものをお答えください。</u> （回答は横の行ごとに1つずつ）	
		択一回答	・設問項目1：～4：についての5段階評価 1：子どもの将来や子育てについて家族で話し合ったり考える機会が増えた 2：子どもの意見を聴く機会が増えた 3：子どもの数を増やす計画を立てた 4：子ども支援のあり方について考える機会が増えた 1. 非常にあてはまる 2. ややあてはまる 3. どちらともいえない 4. ややあてはまらない 5. 全くあてはまらない